

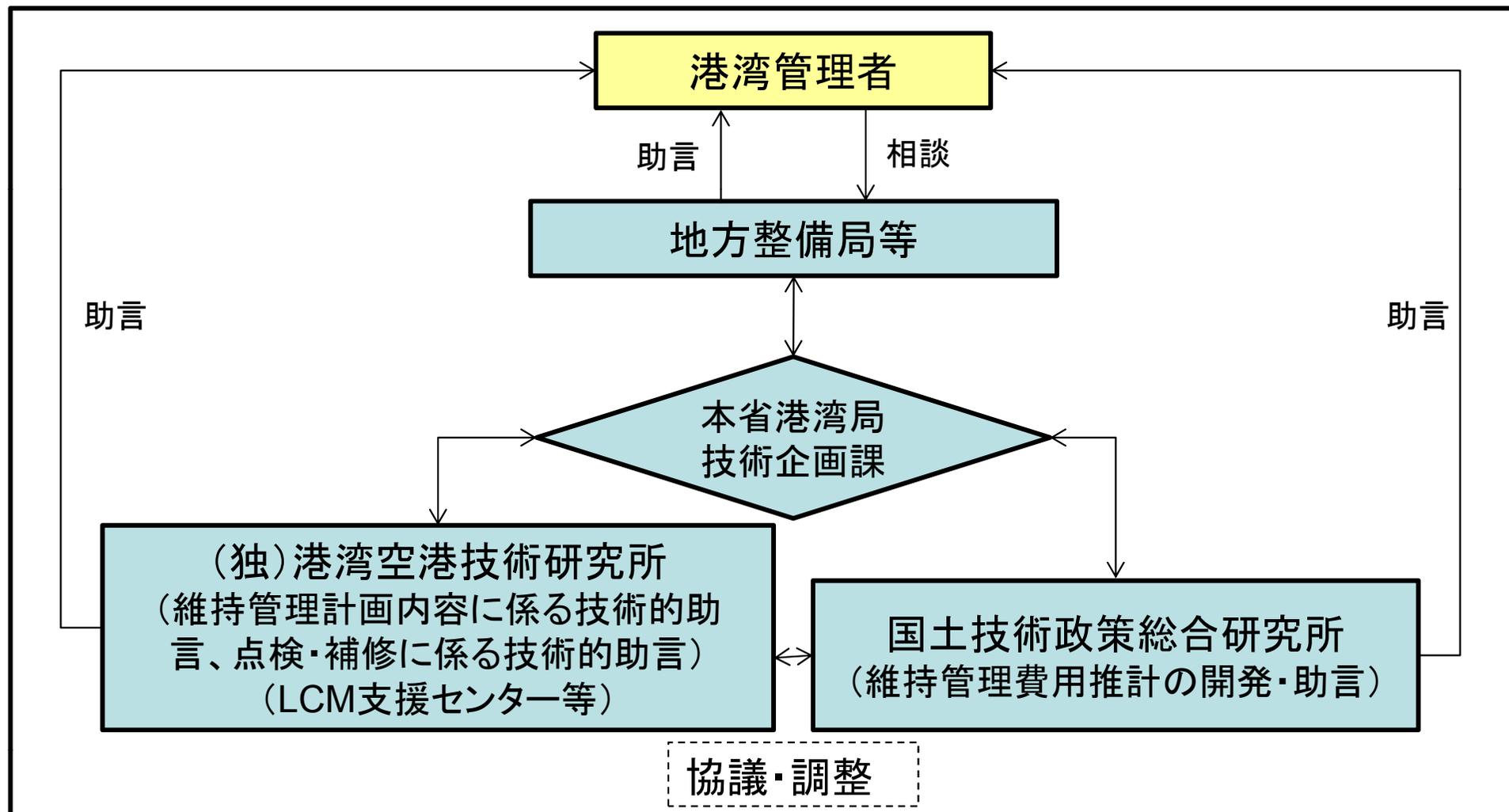
維持管理の現場を支える制度的な 対策について

国土交通省 港湾局

平成25年11月6日

港湾管理者の維持管理に係る技術課題(相談)に対して、以下のルートをもって国の研究機関等が助言。

技術的支援体制のイメージ



港湾空港技術研究所: ライフサイクルマネジメント支援センター(LCM支援センター)の設置

ライフサイクルマネジメント(LCM)研究センター(H17. 4)



◎ライフサイクルマネジメント(LCM)支援センター(H25. 4)

※名称変更すると共に体制の大幅拡充

※運営理念

現場サイドに立脚し、大学等の関係機関と連携・協働して総合的に維持管理技術の高度化を目指す。

【特徴】

1) 現場との連携強化 ～相談窓口の設置～

これまで以上に現場と連携。地方整備局、港湾管理者等からの相談をより受けやすくするため、センター専従の職員を置き(LCM研究センターは併任職員のみで構成)、支援対応のための窓口を設ける。

2) 外部人材の導入 ～客員研究員の招聘～

大学教授、関係団体職員を客員研究員に招聘し、研究体制を充実。

3) 外部機関との連携

国土交通省、地方整備局、国土技術政策総合研究所、大学等研究機関、各種団体(沿岸技術研究センター、港湾空港建設技術サービスセンター等)との連携を強化する(連絡会議の設置/参加、共同研究等)

4) 研究分野の拡張、所内連携の強化

これまで十分な知見が得られていない分野(荷役機械、臨海道路等)も研究の対象とするとともに、関係研究領域が連携して、総合的なライフサイクルマネジメントを実現するため、関係する研究者をセンターに併任する。



港湾空港技術研究所 組織図

■ LCC計算プログラム

維持管理計画等に基づき実施された定期点検診断結果等を用いて、港湾施設の供用期間中の概算補修費を簡便に算出するためのツール。



平成25年度よりプログラムの運用開始

◆プログラム名

「港湾施設維持管理費用(LCC)計算プログラム」

国土技術政策総合研究所(横須賀庁舎) HP

<http://www.y.sk.nilim.go.jp/kakubu/kouwan/sekou/lcc.htm>

※システム導入の手順、使用条件等を確認のうえプログラムをダウンロードし、作成元の国土技術政策総合研究所港湾施工システム課に次のアドレスより問い合わせ、パスワードを取得しファイルを開く。

LCC-compute@y.sk.nilim.go.jp

【LCC計算手順】

▼データ入力

施設基本情報

・施設名称、建設年

補修対象数量

・面積、延長など

定期点検診断結果

・劣化度(a~d)

計算

▼劣化進行予測

▼補修内容・LCC計算結果を表示

補修シナリオの選定

・予防保全／事後保全

補修内容

・断面補修／表面被覆

LCC計算結果

・補修費用及び周期を概略的に把握

港湾施設の維持管理に関する技術講習会

- 目的: 公共の港湾施設を管理している港湾管理者において、港湾施設の健全度や重要度等を考慮した計画的かつ効率的な維持管理の実施が 図られるよう支援する。
- 対象者: 港湾施設の維持管理を担当する港湾管理者の職員
- 開催時期: 平成25年3月に第1回を開催、今後も年1回程度開催予定
- 講習内容:
 - (1) 維持管理に関する法令と制度
 - (2) 維持管理計画の策定、劣化予測と総合評価
 - (3) ライフサイクルコストの算定 等

港湾施設維持管理研修

- 目的: 維持管理の担当職員を対象に、維持管理制度、施設マネジメントを講義すると共に、港湾施設の維持管理に関する実務的事項(点検診断、維持管理計画の策定方法等)について習得する。
- 対象者: 地方整備局等・直轄事務所の維持管理を担当する職員、
(今後港湾施設の維持管理を担当する港湾管理者の職員にも対象を拡大予定)
- 開催時期: 毎年5～6月頃(港湾管理者対象の時期は未定)
- 講習内容:
 - (1) 維持管理に関する制度と概論
 - (2) 施設点検診断, 点検診断実習・討議、維持補修工事
 - (3) 維持管理計画の策定、劣化予測と総合評価
 - (4) ライフサイクルコスト算定プログラムの演習 等

海洋、港湾構造物の維持管理を適切に行うため、維持管理技術の一層の向上及び先進的な維持管理技術の導入・普及させるとともに、維持管理に関する知識及び技術等に精通した技術者を認定する資格認定制度を(財)沿岸技術研究センターが創設。

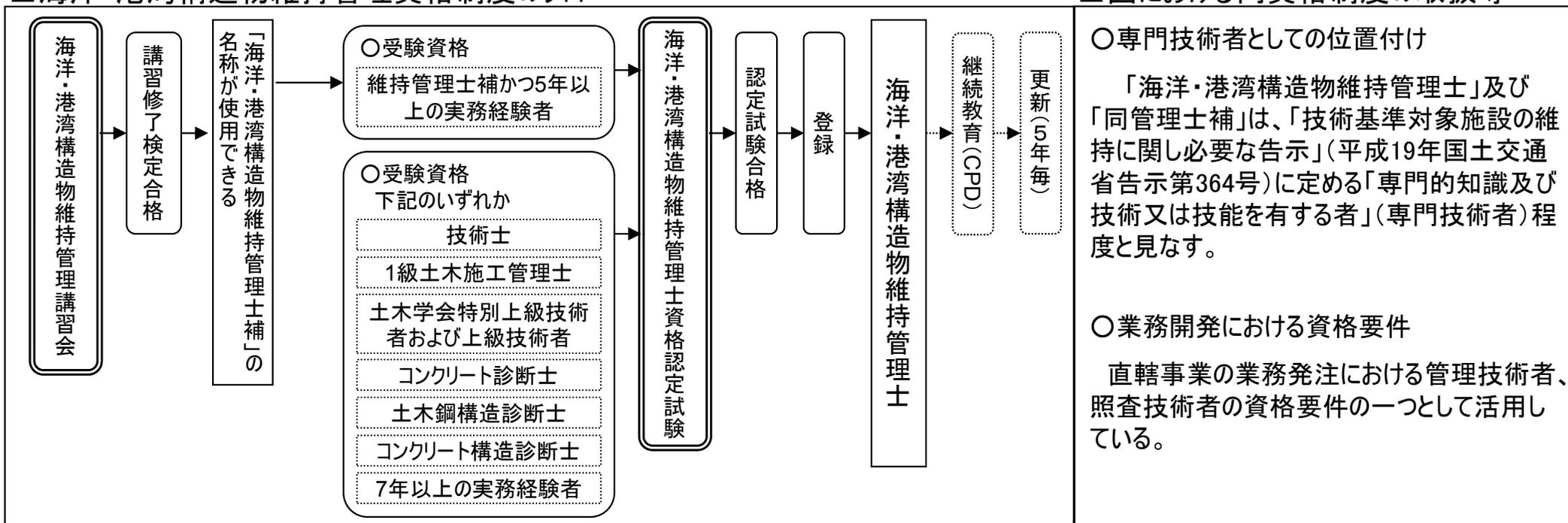
■資格制度の概要

海洋・港湾構造物の維持管理を適切に行うため、維持管理に関する知識及び技術等に精通した技術者を認定する。

○試験：海洋・港湾構造物維持管理士試験(資格認定機関：(財)沿岸技術研究センター)

- ・ 受験資格：技術士及び一級土木施工管理技士を取得しているか、港湾関係の実務経験が通算7年以上有している者等

■海洋・港湾構造物維持管理資格制度のフロー



■国における同資格制度の取扱等

○専門技術者としての位置付け

「海洋・港湾構造物維持管理士」及び「同管理士補」は、「技術基準対象施設の維持に関し必要な告示」(平成19年国土交通省告示第364号)に定める「専門的知識及び技術又は技能を有する者」(専門技術者)程度と見なす。

○業務開発における資格要件

直轄事業の業務発注における管理技術者、照査技術者の資格要件の一つとして活用している。